



## 町内会からのお知らせ

### 1. 町内会費等全期集金のお知らせ

6月中旬～末頃に各班長が集金に伺いますのでよろしくお願い致します。なお、領収書は会費と引換えに発行致します。

今年度から募金は任意になりますので、領収書は以下の形式になります。

町内会費3,600円に加え募金の領収書を発行します。募金の対象を班長にお知らせいただいたうえで合計金額をご用意ください。（できるだけおつりのないようお願いします。）

- 例) 

<input type="checkbox"/> A	3,600円（必須）	<input type="checkbox"/> B	全額の場合は+1,400円	合計5,000円
<input type="checkbox"/> A	3,600円（必須）	<input type="checkbox"/> B	赤い羽根のみの場合は+300円	合計3,900円
<input type="checkbox"/> A	3,600円（必須）	<input type="checkbox"/> B	赤い羽根と赤十字 +800円	合計4,400円

等々

募金額によって集金する金額が異なりますのでご注意ください。

<p><b>領 収 書</b></p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p><b>金 3,600円</b></p> <p>(内 訳) 町内会費4月～3月 300×12      3,600</p> <p style="text-align: right;">班長印</p> <p>本郷ニュータウン町内会</p>	<p><b>領 収 書</b></p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p><b>金 〃 円</b></p> <p>(内 訳) 赤い羽根共同募金      300 歳末助け合い募金      300 赤十字寄付金      500 社会福祉協議会会費      300</p> <p style="text-align: right;">班長印</p> <p>本郷ニュータウン町内会</p>
--	--

### 2. 町内一斉清掃について

6月の町内一斉清掃は下記のとおりです。雨天の場合は中止となります。

6月15日（日） 全班 午前9時～「ほんごう公園集合」

清掃の配置図につきましては添付の用紙をご参照ください。今年度は、北側から「とりかん」、「公園通り」、「中央通り」、「寺小通り」と仮称使用します。

### 3. 資源ゴミについて（町内会扱い）

毎月第1土曜日と第3火曜日に出された古紙・古着などの資源ゴミは町内会の収入となりますので、なるべく、こちらに出して下さるようお願い致します。

6月の収集日は7日（土）17日（火）、7月は5日（土）、15日（火）です。

雨・風など悪天候の場合も回収は行います。

#### 4. 7月ほんごう公園清掃について

公園内清掃及び清掃終了後の都市計画道路3・4・3号線(南歩道側)のゴミ拾い  
7月20日(日)9:00～ 7班の担当です。(雨天中止)

#### 5. キリンビール工場見学ウォーキングに関するアンケート)

キリンビール工場見学ウォーキングアンケートのご協力ありがとうございました。  
アンケート結果については6月の一斉清掃時および7月回覧にて詳細をお知らせ  
いたします。

申し込み状況等については本郷ニュータウン町内会ホームページをご覧ください。  
今後も、取手キャノン工場や取手競輪場の催しへのウォーキングも予定しております  
ので、奮ってご参加ください。

#### 6. 防災・防犯について

6月15日一斉清掃前に昨今の偽警官詐欺、震災便乗詐欺の増加に伴い、取手警察署  
警備課の方に10分程度お話をし頂くように調整中です。

また、災害時、避難が困難な方につきましては取手市避難行動要支援者登録制度をご  
活用いただけます。家族または民生委員を通して避難行動要支援者台帳を市に提出して  
いただくこととなります。(添付資料ご参考)詳細は、本郷ニュータウン町内会ホーム  
ページでもご覧いただけます。

#### 7. ホームページについて

「いきいきネットとりで→自治会・町内会→本郷ニュータウン町内会」でご覧いただ  
けます。現在、町内会のお知らせ、回覧版のバックナンバー(個人情報削除していま  
す)、イベント、活動状況等のほか取手市等の催し、防災関連の皆様役に役立つ情報を載  
せておりますので多くにご活用いただきたいと思います。現時点での閲覧数650名。

WebサイトのQRコード



別紙回覧 本郷ニュータウン町内会一斉清掃配置図 1枚  
取手市避難行動要支援者登録制度 1枚

以上



## 避難行動要支援者台帳への登録

### 避難行動要支援者台帳とは

市では災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その迅速かつ円滑な避難の確保を図るために特に支援を要する者の把握に努め、避難の支援・安否の確認並びに生命又は身体を災害から保護するために、支援の基礎となる台帳を作成します。

### 台帳への登録ができるかた

台帳に登録ができるかたは自力での避難が困難なため、地域の支援者が必要なかたで以下の避難行動要支援者に該当するかたです。

- ＊ 立ち上がりや歩行などが自力でできない高齢者（要介護認定3から5の認定を受けている者）
- ＊ 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障がい者（心臓、腎臓機能障害のみで該当するも除く）
- ＊ 療育手帳A以上を所持する知的障がい者
- ＊ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者で单身世帯の者
- ＊ 市の生活支援を受けている難病患者
- ＊ 上記以外で自治会等が支援の必要を認めた者
- ＊ 前号に関わらず、本人や家族等により自ら避難することが困難な状態にあると判断された者で、避難行動要支援者台帳への登録を希望する者

### 台帳への登録方法

台帳登録を希望されるかたは、地域の民生委員児童委員に問い合わせるか、下記の様式をダウンロードして、署名欄にご署名のうえ必要事項を記入して、市役所社会福祉課へ直接持参するか、郵送にて申込してください。

[避難行動要支援者台帳（PDF：83KB）](#)（別ウィンドウで開きます）。

（注意）台帳への登録は、強制ではありません。ご本人の同意のもとについて登録されるものです。また、登録した情報を共有して、災害に備えるため、市が民生委員児童委員、自主防災組織、市政協力員、自治会、町内会、社会福祉協議会、消防署、消防団、警察に情報提供することを承諾していただくことになります。

（注意）令和2年8月以降に避難行動要支援者台帳に登録したかたは、内容に変更がない限り、改めて再登録をする必要はありません。

PDFファイルなどは音声読み上げソフト等で正しく読み上げられない場合があります。必要に応じてお電話等で個別に対応させていただきますのでご連絡ください。

### お問い合わせ

社会福祉課  
茨城県取手市寺田5139  
電話番号：0297-74-2141（代表）  
ファクス：0297-74-6600

### 取手市役所

郵便番号302-8585 茨城県取手市寺田5139番地  
電話：0297-74-2141(代表) ファクス：0297-73-5995  
開庁時間：土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除き午前8時30分から午後5時15分まで  
法人番号：4000020082171（法人番号とは）